(建設委員会付託)

受 理 番 号 第 151号 受理年月日 平成25年5月15日

付託年月日 平成25年6月13日

• •

陳 情 原 文 江戸川区議会では「構造物が堤体に入ると弱くなるだろう」としてT R D 工法 (等圧式ソイルセメント地中連続壁工法)に反対しています。しかし、私 たちは J R 新小岩駅付近から下流の中川左岸が、連続した鋼矢板で補強されている、 と聞いております。

このTRD工法は上記工法と同じ原理なのです。この工法は土にセメントを混ぜて強化、地中に連続する壁を構築する工法です。例えば幅は50~80cm、深さは20~30m、費用は前記で1m当たり50万円程度で済みます。幅も深さも自由に変えることが可能で、液状化対策、浸透対策、地盤の強化、津波対策にも極めて有効なのです。

費用は利根川の治水基準点、八斗島から銚子まで両岸約400km、江戸川は関宿から東京湾まで両岸約100km、合計500kmが2,500億円前後で完成させることが可能となります。北小岩の2.2kmに1,700億円を投じる事業に比べても安価で効果的と言えるでしょう。

さらに特徴的なのは

- (1)高規格堤防に伴う区画整理事業の必要がない。
- (2)住宅を破壊する必要がない。
- (3)盛り土の必要がない。
- (4)住民を長期間、移転させる必要がない。

以上のことから、江戸川右岸の堤防強化にTRD工法(等圧式ソイルセメント地中連続壁工法)を採用することを陳情いたします。